

医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院

友朋会理念 『患者さんのために』



contents

病院入口のイルミネーション

- 1~2 秋まつり
- 3 精神保健福祉大会／優良法人表彰
- 4 精神科訪問看護研修会
- 5 地域連携室通信／長寿表彰
- 6 認知症初期集中支援事業／防火・防災訓練
- 7 理念・診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

第47回 友朋会 秋まつり

10月15日(土)、「第47回 友朋会 秋まつり」を開催しました。

天候にも恵まれ、約250名のご家族を含めた参加者に加え、患者さまや職員を合わせて総勢約750名の参加となりました。

実行委員会のイベント企画には、当院自慢の作業療法士に担当してもらい、全員参加型のイベントとしてビンゴ大会や抽選会、的当てなどが開催されました。また、特別ゲストとして高砂親方(元朝潮関)にも来院していただき、トークショーや質問コーナー、握手やサインのサービスなどで盛り上がりました。午前の最後には、被災地支援として今回が3回目となる「バルーンリリース」があり、参加者全員で被災地を思いながらリリースを行いました。その他、当院公式倶楽部「友朋会面浮立倶楽部」による踊りの披露等もあり、盛況に終えることができました。

当会秋まつりは、今年度で第47回を迎えましたが、患者さま参加型を基本として企画を考えて、取り組んできました。今後も患者さまの療養生活を彩るため、あるいは地域の方々が楽しんで参加していただけるような企画を考えていきたいと思えます。

秋まつり実行委員会 副実行委員長 南 修平(リハビリテーション科)





面浮立倶楽部の
舞踊披露



みどり保育園 園児の
かわいらしいダンス♪



お楽しみ
抽選会



高砂親方も
イベントに参加して
下さいました。



厚生労働大臣賞・永年勤続表彰



平成28年11月8日に開催された佐賀県精神保健福祉大会において中川理事長が永年精神保健福祉事業推進に尽力されたことに対し厚生労働大臣賞を受賞されました。
また、西1病棟勤務の棧紀雄さんが永年勤続表彰を受けられました。

武雄税務署から表敬訪問



11月21日(月)に武雄税務署から表敬訪問を受け、表敬状を頂戴しました。これは友朋会が長年に渡って、法人税・消費税の適正な申告と納税を行ってきたことに贈られたものです。これまでの先輩方の努力を感じつつ、引き続き、業務に精進してまいります。

精神科訪問看護に関する研修会



平成28年10月29日友朋会大ホールにて、平成28年度精神科訪問看護ステーション(人材育成)整備事業の精神科訪問看護に関する研修会が開催され県内の精神科病院より182名の参加がありました。

「本物の地域移行とは?」というテーマで、福島県のあさかホスピタル理事長・院長である佐久間 啓先生をはじめとして退院支援室マネージャー、地域包括センター管理者、事業企画マネージャー、4名の方々による講演がありました。その後の総合ディスカッションでは参加者から多くの質問もあり有意義な意見交換が行われました。

あさかホスピタルでは「統合型地域精神科医療プログラム(OTP)」の理念に基づき、「ささがわプロジェクト」として急性期から退院支援・地域移行にとどまらず、地域との共生を図るための多職種チームが介入する支援体制が整備されています。

地域支援包括、急性期包括、ストレスケア包括、児童・思春期包括、老年期・合併症包括、地域共生包括等のチームがあります。職種から支援ごとのチームに再編し機能的な支援体制づくりが行われ、エビデンスに基づく治療方針を基にスタッフの教育も充実しています。

入院時からの患者の意思(Will)を確認し、調整するための心理教育や地域移行支援や地域生活定着のための地域ケア会議など地域包括ケアの取組みも紹介されました。

2002年に始まった「ささがわプロジェクト」は見直しが行われ現在4期目を迎え、24時間包括的なサポートが実践されています。

地域移行や就労・地域生活支援など政府の方針が出される前に、これらの事を実践されている佐久間先生の行動力と、それについていく努力を惜しまないスタッフに参加者からは感嘆の声が上がっていました。

研修会の後、アートセラピー美術館で意見交換会が開かれバイオリンとピアノ演奏を聴きながら、和やかな雰囲気の中、講師の先生方と参加者44名が意見交換し歓談されました。



地域連携室通信

寒さがひとしお身にしみるところとなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回は傷病手当という制度についてのご案内です。

病気で入院したり、仕事に行けなかったりした場合は給与がもらえずに生活に困ってしまうと思います。そういう時に給与の一部に相当する額を支給してもらえる制度です。

受給するためには下記の条件がありますので、担当の相談員か地域連携室にご相談下さい。

※①～④すべてを満たしたときに支給されます。

- ①業務外の事由による病気や怪我の療養のための休業であること
- ②仕事に就くことが出来ないこと
- ③連続する3日間を含み4日以上仕事に就けなかったこと
- ④休業した期間について給与の支払いが無いこと

(給与の支払いがあっても傷病手当金の額より少ない場合は差額が支給されます。)

今年、最後の連携室通信になりますが、来年も皆様の役に立つ情報を発信していきたいと考えておりますのでご希望、ご要望等ありましたら連携室スタッフまで宜しくお願い致します。



ご長寿のお祝い

◎9月14日(水) 西3病棟:中嶋タミさん

中央2病棟:宮崎トモさん

◎9月15日(木)中央2病棟:白濱フミさん



入院中の中嶋タミさん(西3病棟)、宮崎トモさん(中央2病棟)、白濱フミさん(中央2病棟)の100歳を祝し、安部晋三内閣総理大臣からの記念品贈呈式が行われ、当会の中川龍治理事長からも御祝いの花が送られました。

職員一同心よりお慶び申し上げます。今後もお元気で長生きして下さい。



宮崎トモさん(中央2病棟)



中嶋タミさん(西3病棟)



白濱フミさん(中央2病棟)

認知症初期集中支援事業

平成28年10月より杵藤広域市町村圏組合からの委託を受け認知症初期集中支援チーム(以下、支援チーム)が当院に設置されました。

認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人に早期に関わり早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する事を目的とした事業です。

サービスの内容は、複数の専門職(2名以上)で認知症が疑われる人や認知症の人を包括的、集中的(概ね6ヵ月)に訪問を行い①受診勧奨・誘導②介護保険サービスの勧奨・誘導③重症度に応じたアドバイス④身体を整えるケア⑤生活環境改善等のサポートを行うものです。

対象者は40歳以上で在宅をしており認知症又は認知症が疑われ下記の基準に該当する人です。

- 1.医療サービス、介護サービスを受けていない人又は中断している人
 - ・認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - ・継続的な医療サービスを受けていない人
 - ・適切な介護保険サービスに結びついていない人
 - ・診断されたが介護サービスが中断している人
- 2.医療サービス、介護サービスは受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

◎認知症に関するご相談は、

0954-43-0003 (認知症疾患医療センター)

些細な事でもお気軽にご相談ください。

火災訓練



今年度の院内全体の火災訓練は朋寿苑が担当で平成28年9月1日認知症専門棟の1階から出火を想定し実施されました。老健施設は昼間と夜間の防火防災訓練を年2回以上実施する事が定められています。その為、日頃から全員が経験出来るように小グループでの通報訓練・避難誘導訓練・消火栓を使つての消火訓練を実施しています。

今回は院内全体とあつて参加総数290名と大がかりな訓練の為、苑職員は応援者への適切な指揮ができるように毎日、大きい声をだす訓練を実施しました。その成果もあり、当日も応援者への大きな声での指示、スムーズな誘導ができ、無事終了する事ができました。

総評では適切な人員配置と避難経路の指示も分かりやすく、困難な場面でも臨機応変な対応ができていたと好評を頂きました。今後は地震災害等を想定した訓練を計画的に実施し、利用者さんが安心安全な苑生活を送れるよう努力してまいります。

朋寿苑 井手千代子

友朋会理念 『患者さんのために』

基本方針

- 1 患者さん一人ひとりの立場になって、提供すべき医療を考え、実践する
- 2 在宅での生活を目指した医療・看護・介護・リハビリ・福祉を実践する
- 3 創設時から継続されている退院支援・生活支援・就労支援の更なる充実のために地域包括ケアシステム・地域医療構想の視点を加える
- 4 芸術療法的な治療空間・アメニティを重視し、芸術療法を治療技法として高める
- 5 医療安全対策・感染予防対策・精神科医療事故防止・防災対策・防火対策など総合安全対策体制を確立する
- 6 地域医療機関との連携や役割分担による医療を実践する
- 7 地域において認知症疾患医療センターを軸にリーダーシップを発揮する
- 8 児童思春期精神医療を実践し、地域の子どもの健やかな成長に寄与する
- 9 安全で質の高いチーム医療を実践し、地域の医療・福祉の向上に貢献する
- 10 医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

- 1 患者さんの自己決定権を尊重する
- 2 患者さんが自己の情報を知る権利を保障する
- 3 患者さんがセカンドオピニオンを求める権利を保障する
- 4 患者さんに安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
- 5 患者さんに医療的な説明を十分に行う
- 6 患者さんに治療に関する同意を確実に得る
- 7 患者さんの「基本的人権」を保障する
- 8 患者さんの尊厳を保つ
- 9 患者さんの終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
- 10 患者さんの個人情報を守る

診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

※診療時間

- ◎月曜～金曜
- ◎午前の部／8:30～12:30
(第1土曜 8:30～12:30)
- ◎午後の部／13:30～17:00
- ※ただし、水曜、金曜の眼科外来は10:00より開始

※休診日

- ◎第2・3・4・5土曜、日曜、祭日
- 年末2日、年始3日間

※予約診療

- ◎待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただきます。

※眼科の診療時間

- ◎月曜日 午後のみ13:00～17:00
- ◎水・金曜日 午前10:00～12:30
午後13:30～17:00

診療科		月	火	水	木	金	土
精神科	新患	精神科一般	前田直子	吉本静志 中山 享		奥 栄作 前田直子 (第2・4)	奥 栄作 富松真之
		もの忘れ	吉本静志 中山 享	松尾勝久 渡邊 至	田中邦宏 渡邊 至 光吉幸次	田中邦宏 松尾勝久	松尾勝久
	再来	富松真之 松尾勝久	奥 栄作 田中邦宏 前田直子	吉本静志 中山 享	中山 享	三根禎行 菅高一博 渡邊 至	第一土曜 予約者のみ
	思春期	富松真之	三根禎行	菅高一博	前田直子		
内科		口石櫻子	竹下吉明	岡本純明	林原歳久(午前) 口石櫻子(午後)	榎真佐史	第一土曜 非常勤医師
泌尿器科	午前	倉富一成	江原 孝	倉富一成	江原 孝	倉富一成	第一土曜 予約者のみ
	午後	事前連絡	事前連絡	事前連絡	事前連絡	事前連絡	
眼科		崎戸晶子 (13時～)		崎戸晶子 (10時～)		崎戸晶子 (10時～)	



医療法人財団 友朋会

〒843-0301
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919
電話:0954-43-0157
FAX:0954-43-3440
E-mail:info@yuhokai.com
URL:http://www.yuhokai.com/



- 嬉野温泉病院 0954-43-0157
- 認知症疾患医療センター 0954-43-0003
- リハビリセンター「ほほ笑み」 0954-43-0194
- ゆうほう会 通所リハビリ 0954-43-0233
- 介護老人保健施設 朋寿苑 0954-42-2900
- 友朋会介護サービスセンター 0954-20-2531
- グループホーム 千寿荘 0954-43-0157
- 就労支援センター「希望」 0954-43-0249
- 地域連携室 0954-43-0255
- 小規模多機能ホーム「孝心の里」 0954-43-7550
- ものわすれメンタルクリニック 092-534-5151
〒815-0082 福岡市南区大楠2-19-20ピュアドームエレガント平尾3・4F